

ひらつか産業 FES

出店募集要項



目的	ひらつか産業 FES は、平塚商工会議所の会員事業所が一丸となり、自社・自店の商品・サービス・製品・技術を広く市民に紹介し、地域経済を支えている会員事業所間のコミュニケーションを図り、個店の専門性や強み、ものづくりにおける高い技術力や製品開発等を紹介することで、地域に元気・活力を呼び起こし、お客様への奉仕の気持ちを共有して、元気な会員事業所と元気な地域づくりに資することを目的とする。				
テーマ	「楽しくて」「美味しくて」「学べて」「儲かって」そしてくまちを元気にする！>				
主催	平塚商工会議所				
後援	平塚市				
開催日時	2025年 10月18日（土）10：00～15：30 ※雨天中止（前日の12時時点において当日の降水確率が70%以上の場合は中止とする） 搬入日時 2025年 10月18日（土） 8：00～ 9：50 搬出日時 2025年 10月18日（土） 15：30～17：00				
開催場所	見附台公園				
募集出店数	72 ブース、10台 予定 <table border="1"><tr><td>芝生／テントエリア</td><td>72 ブース</td></tr><tr><td>園路／キッチンカーエリア</td><td>10台</td></tr></table>	芝生／テントエリア	72 ブース	園路／キッチンカーエリア	10台
芝生／テントエリア	72 ブース				
園路／キッチンカーエリア	10台				
対象	平塚商工会議所会員であること。※名義貸し、ダミー出店は禁止				
内容	製品・商品・特産品の展示・販売、それらを利用した平塚商工会議所会員によるイベント及び会員企業イメージのPR。				

1. テントエリア 芝生広場 72 ブース

<企業PR・物販・飲食（現場調理・加工なし）>

- 会員企業のPRや物品・飲食品の販売が可能です。
- 食品関係の出店をする場合は営業許可証のコピーを提出していただきます。
- 1ブース（横幅2.7m×奥行1.8m）机2本含む ※自家用テント等の持込は不可。
※1ブースについては5.4m×3.6mのテントを4分割して使用します。
- ※複数の企業で1ブースを出店することも可能です。（すべて会員企業に限る）
1店舗あたり 上限2ブース（横幅5.4m×奥行1.8m）まで申込可

<現場で調理や加工して販売をする方>

- 屋台型臨時営業許可が必要です。 ※許可書のコピーを提出していただきます。
 - 屋台型臨時営業許可で取り扱うことができる食品は1品目になります。
 - テントの用意はございません。許可を取っている仕様のテントをご準備ください。
- ※出店申込みが定員数を超えた場合は抽選となります。

2. キッチンカーエリア 園路 10台

食品関係の出店をする場合は営業許可証のコピーを提出していただきます。

出店料 5,500円（1ブース／1台）

※出店決定後に請求書を送付いたします。

※キャンセルやイベントの中止による出店料の返金は原則、行えません。

申込期限 2025年7月11日（金）まで

申込方法 下記サイトにアクセスし「申込フォーム」からお申し込みください。郵送やFAXでの申込を希望される方は事務局までご連絡ください。

申込 URL : <https://hiratuka-cci.or.jp/fes/>



出店説明会 日時：2025年9月11日（木）15時～16時（予定）
出店説明会・出店者名刺交換会を開催しますので、必ずご出席ください。
説明会の詳細については、出店が確定した事業者へお知らせします。

《販売禁止品・飲食物の販売》

- ・屋台型臨時営業許可を持っていない場合は会場で飲食物を調理や加工して販売することはできない。
- ・販売に免許、許可や届け出が必要なもので、その免許や許可がない場合は販売できない。
（アルコール類・危険物・医薬品・たばこ・動物・金券類、等）
※アルコール類を販売する場合はビールサーバー等や栓を開けての販売はできない。
- ・社会通念上不適当あるいは違法なもの（ポルノ、偽ブランド商品、コピー商品、盗品、等）
- ・不良品（その旨を明記している場合を除く）や、賞味期限が切れている飲料食品等。
- ・保健所の定める禁止品目は販売不可。

《出店場所について》

- ・出店場所は原則として平塚商工会議所にて決定させていただきます。そのため希望に沿わない場合がありますことをあらかじめご了承ください。

《その他注意事項》

- ・危険物の持ち込みを禁止する。
- ・当日責任者に、会員事業所の構成員でないものを指定するなど「名義貸し」行為をしないこと。
- ・出店区画外での販売、活動（呼び込み等）、チラシ等配布、展示、商品陳列を行わないこと。
- ・食品を取り扱う場合は手洗いやアルコール消毒の設置など各自衛生面に配慮すること。
- ・故意または過失により損害を及ぼした場合、自己の責任において対処すること。
- ・施設内・広場内にある備品（レンタル備品を含む）や養生等を破損した場合も、出店者が弁償する。
- ・その他、利用については各施設の注意事項及び係員の指示に従う。
- ・イベント開催期間中の駐車場の手配は各自で行う。
- ・イベント会場内は禁煙となります。
- ・出店に関するゴミは出店者が責任をもって持ち帰る。
- ・多目的ホール及び芝生広場のブースの出店者は、施設内及び敷地を油等で汚さないよう細心の注意を払う。
- ・天災・火災・盗難・紛失・その他不可抗力による事故等について主催者では一切責任を負わない。特に商品売買に関するトラブル、盗難、人身事故等、防止には各自で注意し、全て当事者間で解決する事とし、主催者は一切の責任を負わない。
- ・上記ルールを守れない者、公序良俗に反する者、本イベントに相応しくないと判断した者は参加を取り消す。

《個人情報の取り扱いについて》

- ・出店申込時の個人情報については、本イベントに使用する以外には利用又は開示をしない。

事務局・問い合わせ先

平塚商工会議所 地域振興課

電話：0463-22-2512 FAX：0463-24-0079

ホームページ：<https://hiratuka-cci.or.jp/>